平成２８年（フ）第１３４４号
川崎市多摩区堰１丁目22番１―722号　メゾンドール多摩川
破産者　藤野　敬一
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１２５号
富山県砺波市庄川町金屋2895番地１、開始決定時の住所富山県砺波市庄川町金屋87番地４
破産者　永田　博久
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第５２２号
静岡県浜松市中区北寺島町193番地の２
破産者　山内　孝幸
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５２３号
静岡県浜松市中区北寺島町193番地の２
破産者　山内由美子
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第５２４号
静岡県浜松市中区北寺島町193番地の２
破産者　山内　邑美
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第５号
静岡県袋井市春岡1166番地の１　リーベルハイツ103号室、破産開始決定時の住所静岡県袋井市下山梨1502番地の３
破産者　山下　美義
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第６８号
山口県山口市阿知須7928番地２
破産者　松下　豊彦
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２８年（フ）第１３９号
大阪府貝塚市地蔵堂351番地エクセルアンサー205、前住所大阪府泉南市岡田７丁目1664番地の309
破産者　氏原　弘喜
1　決定年月日　平成28年11月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第８８５号
さいたま市見沼区大字新堤74番地２　フローレンス松本Ｂ棟102号
破産者　森　　正幸
1　決定年月日　平成28年11月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１８４号
山形市すげさわの丘１番地３
破産者　樋口　明夫
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第９１号
相模原市南区古淵５丁目14番10号
破産者　西田　道雄
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第２００６号
愛知県春日井市廻間町字明知洞31番地２
破産者　山村　敏政
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６２号
名古屋市西区花原町140番地　マンションオーエム301号、開始決定時の住所名古屋市西区花原町201番地
破産者　青山人形店こと愛佳こと　谷山　正惠
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２９号
名古屋市西区花原町140番地　マンションオーエム301号、開始決定時の住所名古屋市西区花原町201番地
破産者　谷山　幸三
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２７０号
愛知県日進市栄４丁目202番地メゾンドエトワール203
破産者　村松　　功
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３３１号
名古屋市中村区城屋敷町１丁目35番地　クリスタルハーモニーＡ棟102号、従前の住所名古屋市港区寛政町１丁目21番地
破産者　水野　惠一
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４２７５号
兵庫県宝塚市平井２丁目８番10号　田中文化203号、前住所兵庫県川西市湯山台１丁目８番地の４
破産者　楠　賢一郎
1　決定年月日　平成28年11月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部